

～じぶんの町をよくするしくみ～

# 赤い羽根共同募金



運動期間：10月1日～12月31日

にご協力お願いします！！

★毎年様々な方法で共同募金にご協力を頂いております。  
その中の主な募金方法は以下の4つです。

【戸別募金】 自治会や町内会に  
呼びかける募金

【職域募金】 企業等で働いている方に  
呼びかける募金

【法人募金】 法人の社会貢献として  
呼びかける募金

【街頭募金】 ボランティアが街頭に立って  
呼びかける募金

★その他の方法は…

設置募金箱による募金

窓口募金

寄付つき商品販売による募金

赤い羽根自動販売機による募金 など



岐阜県共同募金会岐阜市支会

全額送金

岐阜県共同募金会

翌年度に配分

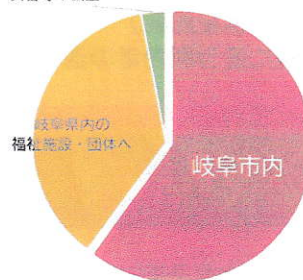
地域で問題解決に取り組む団体を支援するために、市内のさまざまな  
社会福祉関係施設・団体へ配分され、有効に活用されています。

例えば、岐阜市社協が令和6年度に受けた配分は社協支部活動や  
福祉機器の配備事業など、様々な形で活用しています。

**岐阜市の皆さまから寄せられた募金は、  
地域のために有効活用されています。**

**(詳しくは裏面をご覧ください)**

災害等準備金



岐阜県内の募金配分

岐阜県共同募金会岐阜市支会

岐阜市都通2丁目2番地 岐阜市民福祉活動センター内

TEL 255-5511

FAX 255-5512



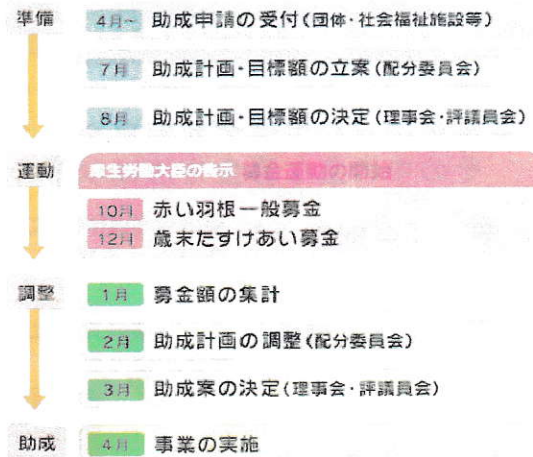


# 赤い羽根共同募金の使いみち

〈実施スケジュール〉

共同募金は、事前に地域内の社会福祉施設や社会福祉団体、ボランティア団体等から、活動のための資金ニーズを取りまとめ、使い道の計画を立ててから募金を行う「計画募金」です。

皆様からいただいた募金は、社会福祉協議会が行うふれあい・いきいきサロンなどの地域福祉活動や社会福祉施設・団体が行う施設整備事業等に活用されています！



## ◎ 令和6年度(令和5年度募金分)の使いみちは…

### 岐阜市社会福祉協議会

社協支部が中心となって、ふれあい・いきいきサロンが市内各所で開催されています!!



車いすの配備にも活用されています。



- ・地域福祉推進事業
- ・ふれあい・いきいきサロンの普及事業
- ・日常生活自立支援利用料助成事業

#### 社会福祉施設(岐阜市内)

##### 【高齢者福祉施設】

★貯水槽から清潔な飲料水を効率的に給水するポンプ機器の購入

##### 【障がい者福祉施設】

★施設に通う利用者の送迎車両の購入

#### NPO法人(岐阜市内)

★障がい者施設の手洗い場の水漏れ修繕、シンク台の購入

★障がい者施設のホームページの開設

スマホからも、募金できます♪

#### ボランティア団体(岐阜市内)

★パソコン文字通訳による聴覚障がい者の社会参加のためのノートパソコンやプロジェクター等情報保障機器の購入

#### 災害等準備金

社会福祉法第118条の規定に基づき、災害時に被災地でのボランティア活動を支援するために、赤い羽根共同募金の3%を限度に積み立てています。

